

令和6年8月24日

新生東京女子医科大学のための諮問委員会
委員長 岩田 喜美枝 殿

学校法人東京女子医科大学
理事長 肥塚 直美



諮 問 書

本法人は、「新生東京女子医科大学のための諮問委員会規程」に基づき、下記のとおり貴委員会に諮問します。

記

第1 濟問事項

本法人では、ガバナンス体制の在り方を抜本的に見直し、効率的かつ透明性を有する法人組織と運営にかかる改革を行うための施策の策定を進めています。

施策の策定にあたり、次の事項について、貴委員会の意見を求めてく諮問します。

1 法人組織と運営に関する事項

- (1) 特定の役員の専横を許さない健全な法人管理運営体制の構築等本法人の再生計画
- (2) 理事会及び評議員会の在り方
- (3) 理事長、学長、理事、監事及び評議員の在り方、選出方法
- (4) 理事、理事長、監事の指名及び報酬の決定方法
- (5) その他、内部統制、コンプライアンス、ガバナンス等に関する施策等

2 タスクフォースに関する事項

理事会が、1を検討するために設置した「不祥事再発防止と再生のためのタスクフォース」における検討結果

第2 その他

本法人は、貴委員会から、第1の濟問事項のほか新体制による再生計画の実行など業務執行についても助言・指導を賜りたくお願ひ申し上げます。

以 上